



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目 1 番地
毎週火、金曜日発行

目 次 (取扱課室名) ページ

○ 告示

632	生活保護法による指定介護機関の廃止	(社会福祉課)	1
633	介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止	(介護サービス指導課)	2
634	介護保険法による介護老人保健施設の廃止	(")	2
635	介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止	(")	3
636	介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	(")	3
637	指定自立支援医療機関の指定	(こころの健康推進課)	3
638	"	(")	3
639	特定農業用ため池の指定	(農業農村整備課)	4

○ 諸報

令和8年度行政書士試験の実施	(一般財団法人行政書士試験研究センター)	4
----------------	----------------------	---

告 示

和歌山県告示第632号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した介護機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

令和8年7月7日

和歌山県知事 宮 崎 泉

開設者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
医療法人南労会	橋本市神野々1103	医療法人南労会デイサービス森のこかげ	橋本市岸上22-1	認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	平成18.5.31
医療法人南労会	橋本市神野々1103	デイサービスあじさい	伊都郡かつらぎ町笠田中256-1	通所介護・介護予防通所介護	平成18.11.30
医療法人南労会	橋本市神野々1103	医療法人南労会紀和クリニック	橋本市岸上23-1	通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	平成23.6.30
医療法人南労会	橋本市神野々1103	医療法人南労会デイサービスいずみ	橋本市神野々1103	通所介護・介護予防通所介護	平成23.7.31
医療法人南労会	橋本市神野々1103	医療法人南労会小規模多機能型居宅介護森のこかげ	橋本市神野々1102-3	小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	平成29.5.31

医療法人南労会	橋本市神野々1103	小規模多機能型居宅介護サテライト森のこかげ	橋本市神野々1109-2	小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	平成 29. 5. 31
医療法人南労会	橋本市神野々1103	医療法人南労会ケアプランセンター紀和	橋本市神野々1103	居宅介護支援	平成 31. 4. 1
新宮市国民健康保険直営熊野川診療所	新宮市熊野川町日足322	新宮市国民健康保険直営熊野川診療所	新宮市熊野川町日足322	訪問看護・居宅療養管理指導・介護予防訪問看護・介護予防居宅療養管理指導	令和 6. 12. 31
医療法人南労会	橋本市神野々1103	医療法人南労会みどりクリニック	橋本市岸上22-1	通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	令和 7. 4. 30
社会福祉法人紀成福祉会	田辺市鮎川字向越1313	美山の里指定短期入所生活介護事業所	日高郡日高川町大字初湯川213-1	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	令和 8. 2. 28
株式会社なのはな	橋本市城山台2-5-11	訪問看護ステーションなのはな	橋本市橋本1-1075	訪問看護・介護予防訪問看護	令和 8. 2. 28
有限会社あおぞら	田辺市上屋敷1-14-50	あけぼの在宅介護サービス	田辺市上屋敷1-14-50	訪問介護・介護予防訪問介護	令和 8. 3. 31
社会福祉法人和歌山県福祉事業団	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	訪問看護ステーションすてっぷ	西牟婁郡上富田町岩田1776-1	訪問看護・介護予防訪問看護	令和 8. 3. 31
社会福祉法人和歌山県福祉事業団	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	ホームヘルプすてっぷ	西牟婁郡上富田町朝来2302	訪問介護・介護予防訪問介護	令和 8. 4. 30
有限会社ユウガ	田辺市東山1-4-54	ユウガ訪問介護ステーション	田辺市東山1-4-54	訪問介護・介護予防訪問介護	令和 8. 4. 30

和歌山県告示第633号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第78条第2号の規定に基づき公示する。

令和8年7月7日

和歌山県知事 宮 崎 泉

指定事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
3071800621	合同会社三栄メディカルケア	デイサービスソレイユプラス	和歌山県岩出市野上野98-3	通所介護	令和 8. 6. 26

和歌山県告示第634号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定により、次のとおり介護老人保健施設の廃止の届出があったので、同法第104条の2の規定に基づき公示する。

令和8年7月7日

和歌山県知事 宮 崎 泉

介護保険事業者番号	開設者の名称 又は氏名	施設の名称	施設の所在地	サービスの種類	廃止年月日
3051480030	医療法人天竹会	介護老人保健施設天竹苑	和歌山県海南市重根11番地1	介護老人保健施設	令和 8. 6. 30

和歌山県告示第635号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第78条第2号及び第115条の10第2号の規定に基づき公示する。

令和8年7月7日

和歌山県知事 宮 崎 泉

指定事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
3051480030	医療法人天竹会	介護老人保健施設天竹苑	和歌山県海南市重根11番地1	短期入所療養介護	令和8.6.30
				介護予防短期入所療養介護	令和8.6.30
3071400455	有限会社すばる	有限会社すばる	和歌山県海南市船尾249-17	福祉用具貸与	令和8.6.30
				特定福祉用具販売	令和8.6.30
				介護予防福祉用具貸与	令和8.6.30
				特定介護予防福祉用具販売	令和8.6.30

和歌山県告示第636号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号の規定に基づき公示する。

令和8年7月7日

和歌山県知事 宮 崎 泉

指定事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日	指定の有効期間の満了の日
3071701233	SMAILINK株式会社	ヘルパーステーションひより	和歌山県紀の川市粉河95番地	訪問介護	令和8.7.1	令和14.6.30

和歌山県告示第637号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので公示する。

令和8年7月7日

和歌山県知事 宮 崎 泉

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師（薬剤師）の氏名又は指定訪問看護事業者等の名称	指定年月日
訪問看護ステーションKIZUNA	和歌山市馬場225番地10	合同会社きずな	令和8.7.1

和歌山県告示第638号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の

規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので公示する。

令和8年7月7日

和歌山県知事 宮 崎 泉

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師 （薬剤師）の氏名又は指定 訪問看護事業者等の名称	指 定 年月日
紀のいえ訪問看護ステーション	和歌山市園部416-11 小林ビル105	株式会社ともにあゆむ	令和 8. 8. 1

和歌山県告示第639号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定により、次のとおり特定農業用ため池を指定したので、同条第3項の規定により公示する。

令和8年7月7日

和歌山県知事 宮 崎 泉

名称	所在地	指定年月日
大長池	伊都郡九度山町大字九度山字西福750-1	令和8年7月7日
新池（九度山）	伊都郡九度山町大字九度山字西福736-4、739-1、739-2	令和8年7月7日

諸 報

公 告

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定による和歌山県知事の委任に係る令和8年度行政書士試験を次のとおり実施します。

令和8年7月7日

一般財団法人行政書士試験研究センター
理事長 望 月 達 史

- 試験期日 令和8年11月8日（日）午後1時から午後4時まで
- 試験場所 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 和歌山市手平2-1-2
- 試験の科目及び方法

（1）試験の科目

ア 行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数 46題）

憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和8年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。

イ 行政書士の業務に関し必要な基礎知識（出題数 14題）

一般知識、行政書士法等行政書士業務と密接に関連する諸法令、情報通信・個人情報保護及び文章理解の中からそれぞれ出題し、法令については、令和8年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。

（2）試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、（1）アの科目については択一式及び記述式、（1）イの科目については択一式とします。

なお、記述式は、40字程度で記述するものを出題します。

- 試験案内の掲載並びに試験案内及び受験願書の配布方法

(1) 試験案内は、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ (<https://gyosei-shiken.or.jp>) に掲載します。

(2) 試験案内及び受験願書の配布を希望する者には、次に掲げる方法により配布します。

ア 窓口配布

(ア) 配布期間 令和8年7月21日（火）から同年8月17日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

(イ) 配布場所 一般財団法人行政書士試験研究センター（午前9時から午後5時まで）
県庁市町村課、各振興局総務県民課（午前9時から午後5時45分まで）
和歌山県行政書士会（午前9時から午後5時まで）

イ 郵送による配布

(ア) 請求期間 令和8年7月6日（月）から同年8月7日（金）（必着）まで

(イ) 請求方法 住所、氏名及び郵便番号記載の返信用封筒（角形2号：A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ）に、郵便切手180円分を貼付し、次の宛先まで請求してください。

宛先 〒252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留
一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

5 受験手続

(1) インターネットによる受験申込み

ア 受付期間 令和8年7月21日（火）午前9時から同年8月24日（月）午後5時まで

インターネットによる受験申込みは、令和8年8月24日（月）午後5時で終了します。同日午後5時までに入力を完了していないと、接続中（入力中）であっても申込みができなくなりますので御注意ください。

この期間におけるインターネットによる受験申込みは、24時間利用可能です。入力方法等手続の詳細については、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ (<https://gyosei-shiken.or.jp>) にアクセスし、御確認ください。

イ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料は、クレジットカード（申込者本人名義のものに限ります。）又はコンビニエンスストアで払い込んでください。

(イ) 利用できるクレジットカード

VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス、Diners

(ウ) 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア

(2) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 令和8年7月21日（火）から同年8月17日（月）まで

イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

試験案内及び受験願書が入っていた封筒を使用し、必ず簡易書留郵便で郵送してください。令和8年8月17日（月）の消印があるものまで受け付けます。

ウ 提出書類 受験願書（顔写真及び受付郵便局の日附印のある振替払込受付証明書の貼付があるもの）

(3) 受験手数料 10,400円

受験手数料の払込方法については、試験案内を御覧ください。

なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。

また、一旦払い込まれた受験手数料は、地震、台風等の天災などの事由により、試験を実施しないこととした場合等以外は返還しません。

(4) 連絡先（問合せ先）

一般財団法人行政書士試験研究センター

郵便番号 102-0082

所在地 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階

電話番号 03-3263-7700

6 特例措置の実施

(1) 身体の機能に障害のある方等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みなど、受験に際して必要な措置を希望される方には、障害等の状況により希望される措置を行うことがあります。

(2) 受験に際して必要な措置を希望される場合は、受験申込み（「インターネットによる受験申込み」又は「郵送による受験申込み」）をする前に、令和8年7月6日（月）から同年8月17日（月）までの期間に必ず一般財団法人行政書士試験研究センターまで御相談ください。

特例措置の手続については、試験案内を御覧ください。

7 合格発表の日時及び方法

(1) 合格発表の日時 令和9年1月27日（水）午前9時

(2) 合格発表の方法

一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板及び和歌山県庁北別館2階本館連絡通路に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者には合否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）に合格者の受験番号を掲載（掲載開始時間は、合格発表日の午前中）します。